事務ID: 38

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月25日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市議会議員及び市長の倫理に関する調査会運営事務
２　事　務　の　所　管　課	総務局 行政総務課
３　事　務　の　目　的	倫理調査会市民委員公募、倫理調査会委員に係る事務連絡、倫理調査会傍聴者の受付
４　対　象　者　の　範　囲	市民委員応募者、倫理調査会委員、倫理調査会傍聴者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
倫理調査会委員応募書	公文書ファイル
倫理調査会関係	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 92

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	**令和8年7月21日**	事務の区分	**固有**

１　事務の名称	**堺市本庁舎構内拾得物取扱業務**			
２　事務の所管課	**行政総務課**			
３　事務の目的	**堺市本庁舎構内での拾得物の一時保管、警察への届出等を行う**			
４　対象者の範囲	**拾得物届出者、遺失者**			
５　記録項目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 住所・電話番号 **その他 （）**	**その他 （）**	**その他 （）**	**その他 （）**
	要配慮個人情報			
６　主な収集先	**本人**		**その他 （）**	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**有**	市外部への提供先	**その他 （所轄警察署等）**	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子, 紙**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	拾得物取扱簿	**課内共有フォルダ**
	拾得物取扱関係	**課内共有フォルダ及び紙簿冊**
	拾得物処理伺書綴	**紙簿冊**
	取得品報告書	**共有フォルダ**

備　考　欄

事務ID: 1247

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

<table>
<tr><td>開始・変更 年月日</td><td>平成18年4月1日</td><td>事務の区分</td><td>固有</td></tr>
<tr><td>１　事務の名称</td><td colspan="3">資産等報告書等に関する調査請求事務</td></tr>
<tr><td>２　事務の所管課</td><td colspan="3">総務局 行政総務課</td></tr>
<tr><td>３　事務の目的</td><td colspan="3">資産等報告書等に関する調査請求の受付</td></tr>
<tr><td>４　対象者の範囲</td><td colspan="3">市民</td></tr>
<tr><td rowspan="3">５　記録項目</td><td>基本的事項</td><td>家庭生活</td><td>資産・収入</td><td>社会生活</td></tr>
<tr><td>氏名
住所・電話番号

その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td><td>その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="4">要配慮個人情報</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６　主な収集先</td><td colspan="2">本人</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供元である課の名称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>７　目的外の利用・提供の状況</td><td>無</td><td>市外部への提供先</td><td colspan="2">その他
（）</td></tr>
<tr><td>８　閲覧制度等の有無</td><td colspan="4">無
法令等の名称：</td></tr>
<tr><td>９　事務の処理形態
（複数選択可）</td><td colspan="4">紙</td></tr>
<tr><td>１０　委託の有無</td><td>無</td><td>委　託　内　容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">１１　主な公文書</td><td colspan="3">公文書の名称</td><td>記録媒体等</td></tr>
<tr><td colspan="3">倫理調査会関係書類</td><td>公文書ファイル</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">備　考　欄</td></tr>
</table>

事務ID: 1558

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	**平成25年4月1日**	事務の区分	**固有**

１　事　務　の　名　称	**堺市市章の使用承認に関する事務**			
２　事　務　の　所　管　課	**総務局 行政総務課**			
３　事　務　の　目　的	**市民等が自己の事業又は活動に係る物件に堺市の市章を付す場合に、その内容を審査し、適当と認めるときは使用を承認する。**			
４　対　象　者　の　範　囲	**堺市市章の使用承認申請者**			
５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	**その他 （）**	**その他 （）**	**その他 （）**
	要配慮個人情報			
６　主　な　収　集　先	**本人**		**その他 （）**	
	情報の提供元である課の名称			
７　目的外の利用・提供の状況	**無**	市外部への提供先	**その他 （）**	
８　閲覧制度等の有無	**無** 法令等の名称：			
９　事務の処理形態（複数選択可）	**電子, 紙**			
１０　委託の有無	**無**	委　託　内　容		

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	市章使用承認関係	**公文書ファイル**

備　考　欄

事務ID: 2002

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和8年7月21日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市役所本庁舎等防犯カメラの設置及び管理運用業務
２　事　務　の　所　管　課	行政総務課
３　事　務　の　目　的	本庁舎等を利用する者の安全の確保及び本庁舎等の適正な管理を行い、本庁舎等における事故及び犯罪を未然に防止するため
４　対　象　者　の　範　囲	庁舎利用者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
その他（風貌）	その他（）	その他（）	その他（）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他（）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	その他（所轄警察署等）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
防犯カメラにて録画された映像	動画及び画像形式ファイル

備　考　欄

事務ID: 2056

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和4年2月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	自衛官募集事務に係る対象者情報提供
２　事務の所管課	総務局 行政総務課
３　事務の目的	自衛隊が自衛官募集のため、対象者に対して広報資料を送付する。
４　対象者の範囲	自衛官等募集事務のため、自衛隊法施行令第120条に基づき、自衛隊から情報提供依頼があった者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	戸籍住民課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
自衛官募集対象者	公文書ファイル（紙媒体）

備　考　欄

事務ID: 2069

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和3年2月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	特別定額給付金支給事業
２　事　務　の　所　管　課	総務局 行政総務課
３　事　務　の　目　的	新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として対象者1人につき10万円の給付金を支給するもの
４　対　象　者　の　範　囲	基準日（令和2年4月27日）において住民基本台帳に記録されている方

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （世帯主の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等））	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （口座情報）	その他 （）

要配慮個人情報

個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	国・府・他の官公庁 その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	申請書作成発送業務、給付金管理システムの構築及び管理業務、コールセンター業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
特別定額給付金申請書	公文書ファイル
特別定額給付金給付一覧リスト	公文書ファイル
特別定額給付金DB	システム内データ

備　考　欄

事務ID: 2282

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和6年6月19日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	定額減税調整給付事業
２　事　務　の　所　管　課	総務局 行政総務課
３　事　務　の　目　的	令和6年度税制改正による定額減税と住民税非課税世帯への支援が、支援の手法、所得層、実施時期が異なる中、両支援の間にある者に対しても物価高から生活を守るための支援を行う。
４　対　象　者　の　範　囲	定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額」（令和5年分所得税額）又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る者。

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 続柄 その他 （）	親族関係 家族状況 居住状況 その他 （）	その他 （課税情報、口座情報）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 国・府・他の官公庁 その他 （）
	情報の提供元である課の名称	税務運営課、市民税課、戸籍住民課

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	申請書印刷・発送、申請受付・審査、システム運用、コールセンター、各区支援窓口

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
定額減税調整給付申請書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2055

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和7年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審理
２　事　務　の　所　管　課	行政総務課（行政経営担当）
３　事　務　の　目　的	行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審理員による審理手続
４　対　象　者　の　範　囲	審査請求人等

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （※1）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （※1）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （※1）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （※1）

要配慮個人情報
人種 信条 社会的身分 病歴 犯罪の経歴 犯罪により害を被った事実 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：　行政不服審査法
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子, 紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
行政不服申立	公文書ファイル
審査請求手続における事件記録	電子データ、紙

備　考　欄

※１ 審理関係人から提出される書類に記載されている内容すべて

事務ID: 1773

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**行政総務課長**

開始・変更 年月日	令和8年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	外郭団体の指導及び調整に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	行政総務課
３　事　務　の　目　的	本市と人的、財政的その他事業上密接な関係を有する法人について、その効率的かつ効果的な運営を図り、もって本市の事務事業の円滑な運営に寄与することを目的として、これらの法人の自律性を尊重しつつ、その設立、解散、事業運営等に関し、総合的な視点からの指導及び調整を行う。
４　対　象　者　の　範　囲	外郭団体所属職員

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先	実施機関内部での利用	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	外郭団体所管課

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
組織図	エクセルデータ
役員一覧表	エクセルデータ
会計監査人・評議員・参与・顧問等一覧表	エクセルデータ
事務局等職員名簿	エクセルデータ

備　考　欄

事務ID: 1756

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**法制文書課長**

開始・変更 年月日	令和2年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	外部監査関係事務
２　事　務　の　所　管　課	法制文書課
３　事　務　の　目　的	市に属さない外部の専門的な知識を有する外部監査人によって監査を実施することにより、適法性、経済性等を確保する。
４　対　象　者　の　範　囲	外部監査人、補助者、監査対象部局が所有する個人情報の持ち主、閲覧者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	監査対象部局

７　目的外の利用・提供の状況

有	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：　備考欄※１参照
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
包括外部監査関係	公文書ファイル
個別外部監査関係	公文書ファイル

備　考　欄

※１ 堺市外部監査契約を締結しようとする相手方の資格を証する書面閲覧規則

事務ID: 1873

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**法制文書課長**

開始・変更 年月日	平成28年6月21日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	堺市史続編編さん時資料の利用に係る許可業務
２　事　務　の　所　管　課	法制文書課
３　事　務　の　目　的	堺市史続編編さん時に収集した資料に係る閲覧、複写等について、調査研究、本市の広報に資する等堺市歴史資料取扱要領に定められた目的で行われているかどうかを判断するための情報収集。
４　対　象　者　の　範　囲	堺市史続編編さん時資料の利用に係る申請者

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 その他 （）	 所属団体 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	紙

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
歴史資料等閲覧等申請書	公文書ファイル
歴史資料等閲覧等許可書	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2150

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**法制文書課長**

開始・変更 年月日	平成29年12月15日	事務の区分	固有

１　事務の名称	堺市公報発行業務
２　事務の所管課	法制文書課、堺市公報へ登載した公示令達文書の所管課
３　事務の目的	本市の市政に関する諸般の事項を一般に周知させるため
４　対象者の範囲	法令等において、公示対象となっている者

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）

要配慮個人情報

６　主な収集先

実施機関内部での利用 本人以外	他の実施機関（議会を含む） その他 （）
情報の提供元である課の名称	公示令達文書の所管課

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	堺市公報発行に係る電子データ作成等業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
堺市公報	公文書ファイル

備　考　欄

事務ID: 2152

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**法制文書課長**

開始・変更 年月日	令和7年4月1日	事務の区分	固有

１　事務の名称	行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく行政不服審査会調査審議事務及び審査庁裁決等事務
２　事務の所管課	法制文書課及び審査庁事務担当課（各局総務担当課及び税制課）
３　事務の目的	行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく行政不服審査会による調査審議及び審査庁による裁決
４　対象者の範囲	審査請求人等

５　記録項目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 本籍・国籍 続柄 その他 （※1）	親族関係 婚姻歴 家族状況 居住状況 趣味・嗜好 その他 （※1）	資産状況 収入状況 納税状況 取引状況 公的扶助 その他 （※1）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 賞罰 成績・評価 所属団体 その他 （※1）

要配慮個人情報
人種 信条 社会的身分 病歴 犯罪の経歴 犯罪により害を被った事実 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第１号に定める記述等 個人情報の保護に関する法律施行令第２条第２号に定める記述等

６　主な収集先

本人 実施機関内部での利用	その他 （）

情報の提供元である課の名称	審査庁事務担当課及び行政総務課

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	有 法令等の名称：行政不服審査法
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	有	委　託　内　容	速記・反訳業務

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
諮問書等	公文書ファイル

備　考　欄

※１ 審理関係人及び審査関係人から提出される書類並びに審理員意見書及び答申書に記載される内容の全て

事務ID: 1725

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**総務サービス課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月1日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	源泉徴収票等の作成に関する事務
２　事　務　の　所　管　課	総務サービス課
３　事　務　の　目　的	当該事務は、市が委員や講師等に報酬等を支払ったことに対して、源泉徴収票や支払調書を税務署に提出または受給者に交付し、給与支払報告書を関係市区町村に送付するものである。
４　対　象　者　の　範　囲	市から報酬等の支払いを受けるもの

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
識別番号 氏名 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	 その他 （）	 収入状況 納税状況 その他 （）	 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人以外	その他 （各支払集約担当課）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	無	市外部への提供先	その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	有	委　託　内　容	総務事務センターにおける源泉徴収票等作成

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
職員情報システムデータベース	サーバー

備　考　欄

事務ID: 42

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**人事課長**

開始・変更 年月日	令和2年4月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	eひと.com（会計年度任用職員任用候補者登録システム）への登録
２　事　務　の　所　管　課	人事課
３　事　務　の　目　的	本市で会計年度任用職員として勤務を希望する方の希望職種、勤務場所、勤務条件、資格などを登録し、各所管が当該情報を閲覧することで、会計年度任用職員の任用に役立てている。
４　対　象　者　の　範　囲	会計年度任用職員登録申込をされた方（電子申請または郵送）

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	職業・職歴 資格 その他 （希望職種、希望職務内容、希望勤務場所、希望勤務期間、勤務開始可能日、勤務可能な曜日、勤務可能な時間帯、PC操作レベル）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人	その他 （）
情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況

無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
会計年度任用職員登録申込書	紙、データ

備　考　欄

事務ID: 44

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**人事課長**

開始・変更 年月日	平成18年4月1日	事務の区分	全庁

１　事　務　の　名　称	センター研修事務
２　事　務　の　所　管　課	全庁
３　事　務　の　目　的	市職員として職務遂行に必要な基本的資質と能力・各階層に求められる役割 を果たすために必要な基本的能力を向上させることを目的とする
４　対　象　者　の　範　囲	研修講師

５　記　録　項　目

基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
氏名 性別 生年月日・年齢 その他 （）	その他 （）	その他 （）	職業・職歴 学業・学歴 資格 地位 その他 （）

要配慮個人情報

６　主　な　収　集　先

本人 本人以外	国・府・他の官公庁 私人・民間団体 その他 （）

情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況	有	市外部への提供先	国・府・他の官公庁 その他 （）
８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：		
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子		
１０　委託の有無	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書

公文書の名称	記録媒体等
講師テキストデータ、講師プロフィール	電子データ

備　考　欄

事務ID: 1764

堺市個人情報取扱事務開始（変更）届出書

堺　市　長　様

堺市個人情報の保護に関する法律施行条例第３条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。

（届出者）**労務課長**

開始・変更 年月日	平成28年2月1日	事務の区分	固有

１　事　務　の　名　称	堺市議会議員その他非常勤の職員に係る公務災害補償等事務
２　事　務　の　所　管　課	労務課
３　事　務　の　目　的	公務又は通勤による災害が第三者の行為が原因となって生じた場合において、本市の災害補償責任と第三者が負う損害賠償責任の調整を行うため。
４　対　象　者　の　範　囲	被災職員に対して損害賠償責任を負う第三者

５　記　録　項　目	基本的事項	家庭生活	資産・収入	社会生活
	氏名 性別 生年月日・年齢 住所・電話番号 その他 （）	その他 （）	その他 （）	その他 （）
	要配慮個人情報			

６　主　な　収　集　先		
	本人	その他 （）
	情報の提供元である課の名称	

７　目的外の利用・提供の状況			
	無	市外部への提供先	その他 （）

８　閲覧制度等の有無	無 法令等の名称：
９　事務の処理形態（複数選択可）	電子

１０　委託の有無			
	無	委　託　内　容	

１１　主な公文書	公文書の名称	記録媒体等
	非常勤職員公務災害関係（請求個人別）	紙

備　考　欄